



災害情報について

Information on Disasters

災害が起きたときあわてないように、あらかじめ準備・確認しておこう!



避難に必要な情報を入手するには

災害発生時には、さまざまなツールを通して行動判断に役立つ情報が発信されます。一方で「自らの命は自分で守る」という意識を持って、自分から情報収集し、適切な避難行動に役立てることも大切です。

緊急速報メール

※すべての携帯電話が緊急速報メールに対応しているわけではありません。設定方法等については、各携帯電話会社などにお問い合わせください。
※市境付近では、配信エリア外でもメールを受信することがあります。

<https://www.city.sendai.jp/sesakukoho/line.html>

LINE 仙台市LINE公式アカウント

市政に関するさまざまな情報をLINEで発信します。

要登録

コミュニケーションアプリ「LINE」をスマートフォンなどにインストールした後、LINE公式アカウント「仙台市」の友だち登録をし、受信設定から「防災・気象情報」を選択してください。

<https://www.city.sendai.jp/okyutaisaku/kikitaisaku/denwasystem.html>

せんだい避難情報電話サービス

携帯電話やスマートフォンをお持ちの方がいない世帯向けに、避難情報を、登録した固定電話に自動音声で配信します。

要登録

ホームページまたは区役所窓口で配布する申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

問い合わせ:危機管理局危機対策課 ☎022-214-3049

広報車

https://x.com/sendai_kiki

仙台市危機管理局X(旧Twitter)

仙台市内の気象情報や避難情報などの防災・災害情報を発信します。

要フォロー

「X」公式アプリをスマートフォンなどにインストールし、「仙台市危機管理局X」をフォローしてください。

<http://sendacity.bosai.info/sendacity/bosaimail/>

社の都防災メール

災害に関する情報を、登録した方にメールでお知らせします。

要登録

sfb@jjo.bosai.infoに空メールを送信し、返信されるメールに記載の登録フォームのアドレスにアクセスし、必要事項を入力してください。

防災行政用無線

※津波警報等及び国民保護情報のみ

配信される情報



市民のみなさん

自ら操作し入手する情報

<https://www.jma.go.jp/>

気象庁ホームページ

各種気象情報を確認できます。

https://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/miyagi_sp/

宮城県河川流域情報システム

河川の水位情報を確認できます。

<https://www.doshasaigai.pref.miyagi.jp/midski/>

宮城県砂防総合情報システム

土砂災害に関する情報を確認できます。

<https://hinan.city.sendai.jp/>

仙台市避難情報ウェブサイト

避難情報や最寄りの避難所を確認できます。

<https://www2.wagmap.jp/sendacity-sp/>

せんだい ぐらしのマップ

仙台市内の防災に関する情報などを電子地図上で確認できます。

<https://www.sendabousai.com/>

仙台防災 ナビ

各種ハザードマップや避難する際のポイントなど、日頃からの備えを確認できます。

テレビのデータ放送

■テレビのリモコンの「d(データ放送)ボタン」を押す。
■リモコンの矢印が必要な情報に合わせて「決定」を押す。



※表示される情報は放送局によって異なります

※各ウェブサイトは、利用は無料ですが通信料等は利用者の負担となります。
※ここで紹介しているのは情報入手方法の一例です。日ごろから自分に合った防災情報の入手方法を確認しておきましょう。

災害時の安否確認方法を確認しておきましょう

災害伝言ダイヤル(171)のご利用方法

- 1 7 1 にダイヤル
ガイダンスが流れます
- 録音する場合 1 再生する場合 2
ガイダンスが流れます
- 電話番号を入力
() -
被災地の電話番号・携帯電話・PHS・IP電話の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

災害用伝言板(web171)のご利用方法

- <https://www.web171.jp> にアクセス
- 電話番号を入力
() -
被災地の電話番号・携帯電話・PHS・IP電話の電話番号を市外局番から入力してください。
- 画面の指示に従って文字による伝言を登録

171・web171 の体験利用ができます

- 毎月1日・15日
- 正月三が日(1月1日~3日)
- 防災とボランティア週間(1月15日~21日)
- 防災週間(8月30日~9月5日)

※指定避難所には被災者などが無料で使用することができる災害時用公衆電話(特設公衆電話)の回線を事前に構築しています。指定避難所が開設された際には施設管理者により電話機が設置され利用可能となります。

発行年月:令和7年8月 発行:仙台市危機管理局防災・減災部減災推進課

問い合わせ:☎022-214-3048 〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号
開庁時間:午前8:30~午後5:00 閉庁日/土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)
掲載している情報は、令和7年5月現在のものです。協力:伊達家伯記念會